# 国際財政学会第六九回年次大会に参加して

Ш 田 直 夫

### Ι. はじめに

本稿では、筆者が参加した国際財政学会の第六

九回年次大会について報告を行う。国際財政学会

(International Institute of Public Finance: IIPF)

学・公共経済学の世界的な学会である。国際財政 一九三七年にパリにおいて設立された、財政

学会のホームページによると、現在、

約五〇カ国

に約八○○名の会員を有している。年次大会

(Annual Congress)は毎年八月に開催され、著

や個別の研究報告(Working Group Sessions)が 名な研究者による基調講演(Keynote Lectures)

ベント(Social Events)も用意されている。今年 行われるほかに、ディナーなどのソーシャル・イ

は八月二二日から二五日にかけて、カターニア大

(University of Messina)、レッジョ・カラブリア 学 (University of Catania)、メッシーナ大学

大学 (Mediterranean University of Reggio

アのシチリア州タオルミーナにおいて開催され Calabria)の三つの大学が開催校となり、 イタリ

た。年次大会のプログラムによると、タオルミー

36

### 国際財政学会第69回年次大会に参加して

### 写真 1 メイン会場の Hotel Villa Diodoro



 $\underbrace{1}_{\circ}$ 

本稿の構成は以下のとおりである。続くⅡ節で

内の三つの会場に分かれての開催となった

(写真

Diodoro)をメインとして、徒歩一〇分程度の圏

タオルミーナにあるホテル

(Hotel Villa

筆者撮影

で開催される第七〇回年次大会について触れる。

講演、 する内容がそうした税制に関する研究に焦点を当 筆者の関心は、 個別報告の内容を紹介する。後述するように基調 は、 てたものになっていることを予めお断り 所得税とそれに関連する税制)にあるので、 説明する。そしてⅢ節では筆者が興味深く感じた 国際財政学会第六九回年次大会全体の概要を 最後のⅣ節では、 個別報告の内容は多岐にわたっているが、 広い意味での証券税制 次回のスイスの 個 ル しておき 1人資産 ガ 紹介

である。また、年次大会の会場は一カ所ではなナでの開催は一九七九年以来、二度目ということ

## Ⅱ.第六九回年次大会の概要

sions)、ソーシャル・イベント (Social Events) に分けて、それぞれについて説明していきたい。 Lectures) 年次大会のプログラムの概要は図表1のとおり る。 以 個 下 で 別 報 は、 如 (Working Group Ses-基 調 講 演 (Keynote

Boadway、Ravi Kanbur、Michael Keen、Daniel Treisman という、いずれも著名な研究者である。各講演者の論題からもわかるとおり、テーマる。各講演者の論題からもわかるとおり、テーマあ演の内容が密接に関連しているわけではない。各講演とも最後に質疑応答の時間が設けられており、活発な議論が交わされたために予定時間を過ぎてしまうことも多かった(写真2)。

## ① 基調講演(Keynote Lectures)

図表1にあるとおり、今大会では二二日に二つ、二三日から二五日にかけては一つずつ、合計五つの基調講演が行われた。基調講演のテーマは、「成長と発展における国家の役割」(The Role of the State in Growth and Development)であった。図表2は今大会の講演者とその論題を示したた。図表2は今大会の講演者とその論題を示した。

## 2 個別報告 (Working Group Sessions)

が行われる。例えば、Business Taxes: Countryが行われる。例えば、Business Taxes: Countryが行われる。例表3は一例として、二四日の一一時三〇分へトルを列挙している。各 Session にはタイトルを列挙している。各 Session にはタイトルの分のです。 このタイトルに関連する個別報告は大会期間図表1からわかるとおり、個別報告は大会期間図表1からわかるとおり、個別報告は大会期間

### 国際財政学会第69回年次大会に参加して

### 図表1 プログラムの概要

	Thursday 22	Friday 23	Saturday 24		Sunday 25	]
08:00			·			08:00
08:30	Registration					08:30
09:00	Opening Ceremony			BMF-BMZ/		09:00
09:30		Working Group Session C	Working Group Session D	GIZ policy special session	Working Group Session G	09:30
10:00	Kausaka Lashuna I					10:00
10:30	Keynote Lecture I					10:30
11:00	Coffee Break	Coffee Break	Coffee Brea	ak	Coffee Break	11:00
11:30	W. Line Comm	Keynote Lecture III  Lunch (To Go) &  Excursion: Bus tour to  Mount Etna	Working Group Session E		Keynote Lecture V	11:30
12:00	Working Group Session A					12:00
12:30					Closing and Awards	12:30
01:00	Lunch		Lunch	IIPF Board	Ceremony Lunch (To Go)	01:00
01:30				meeting		01:30
02:00	Working Group Session B		Kaynata Lastyna IV	Lunch (10 do)	02:00	
02:30			Keynote Lecture IV			02:30
03:00			Coffee Break			03:00
03:30			Working Group Session F			03:30
04:00	Coffee Break					04:00
04:30	Keynote Lecture II					04:30
05:00						05:00
05:30	General Assembly of IIPF Members		Break			05:30
06:00						06:00
06:30						06:30
07:00	Welcome Reception					07:00
07:30	Welcome neception		Conference Dini			07:30
08:00			(Hotel Villa			08:00
08:30			roof top te	rrace)		08:30
09:00						09:00
09:30						09:30
10:00						10:00

(出所) 国際財政学会資料より作成

### 証券レビュー 第53巻第9号

図表2 基調講演の講演者と論題

講演者・所属	論 題				
Pranab Bardhan	State and Capital in Economic				
UC Berkeley	Development				
Robin Boadway	Lessons on Fiscal Federalism from OECD				
Queen's University	Countries				
Ravi Kanbur	Can a Country be a Recipient and a Donor				
Cornell University	of Aid?				
Michael Keen	Informality and Public Finance				
IMF					
Daniel Treisman	Economic Development, Leadership				
UC Los Angeles	Change, and Democratization				

(出所) 国際財政学会資料より作成

写真2 基調講演 (Keynote Lectures) の様子



筆者撮影

### 国際財政学会第69回年次大会に参加して

写真3 個別報告 (Working Group Sessions) の様子



筆者撮影

図表3 Session の一例

Session のタイトル	個別報告の本数
Tax Compliance and the Shadow Economy	3
New Theory of Public Policy	3
Taxes and labour supply	3
Taxes, distribution and elite persistence	3
Taxation and Retirement	3
Using Experiments and Surveys in Fiscal Research	3
New Issues in Tax Competition	3
Business Taxes: Country Studies	3
(Un)Employment and Public Policy	3
Trade and Crossborder Issues	2
Political Economy of Redistribution	3
Political Economy of Fiscal Policy	4
Taxation of Income and Capital	3

(出所) 国際財政学会資料より作成

証券レビュー 第53巻第9号 会のホ 数は若干減少したことになる。 数は九一、 は二九九である。昨年の年次大会の Session の総 Studies というタイトルの Session では、 経済成長、 よると、Session の総数は九一、個別報告の本数 報告の論題、 行われた。すべての Session のタイトル及び 日本、イタリアの企業課税についての個別報告が Sessionの数は同じであるが、 別報告の内容は税制、 ームペ 環境問題など幅広く、 個別報告の本数は三一二であったの 個別報告の報告論文は、 ージから見ることができる。それに 社会保障、 分析手法も理 個別報告の本 地方財 国際財政学 ドイツ、

> が国の法人税改革に関して考えてみたい。 告の内容を紹介し、 中から、イタリアの法人税改革についての個別報 あった。 できなかった個別報告もあり、 に分散していたため、関心はあったが聞くことが 次のⅢ節では筆者が参加した Session の それを基に簡単であるが、 その点は残念で わ

個別

### (3) ソーシャル・イベント (Social Events)

年次大会の中心はもちろん基調講演や個別報告

であるが、大会期間中は様々なソーシャル

・イベ

重な機会となっている。二二日の夜には ントが用意されており、 ム・レセプション、二四日の夜にはディナ 参加者が親交を深 ウェ ĺ 8 が ル る貴 開 力

報告はなく、 催された。また、二三日の午後は基調講演や個 ヨーロッパ最大級の活火山であるエトナ山 エクスカー ションになってお ŋ 别

た。ただ、エトナ山周辺はあいにく天候が悪く十

業や資本に対する課税を扱った Session を中心に Country Studies Corporate Taxation など、 企

Capital Income

Tax Theory Business Taxes:

実証、

事例研究など多様である。

筆者は

政、

報告を聞いた。ただ、前述のように会場が三カ所

分に観光することはできなかった。

## Ⅲ.イタリアの法人税改革

ここでは、イタリアの統計機関であるISTAT(Istituto Nazionale di Statistica)の Antonella Caiumi 氏が Business Taxes: Country Studies というタイトルの Session で行った、イタリアの法人税改革の影響に関する個別報告について触れたい。報告 論題 は、Corporation tax in Italy: evidence from tax return dataである。

rate Equity)と呼ばれる制度に注目している。この報告では、ACE(Allowance for Corpo-

案されたもので、自己資本の一定割合を法人税のあるIFS(Institute for Fiscal Studies)から提ACEとは、一九九一年にイギリスの研究機関で

課

:税ベースから控除することを認める制度であ

性を確保することである。また、ACEは企業の外のは、この負債優遇を是正して資金調達の中立のでは特に何も控除されないので、税制が企業のは、この負債優遇を優遇している。ACEのねらいは、この負債優遇を是正して資金調達の中立のは、この負債利子は法人税の課税ベースる。通常、企業の負債利子は法人税の課税ベース

な分析により明らかにされている。ACEは一九投資決定に対しても中立的になることが、理論的

ア、ベルギーで導入された。しかし、いくつかの

入され、二〇〇〇年代に入ってからはオーストリ

九〇年代にクロアチア、ブラジル、イタリアで導

たが、二〇〇三年に廃止している。しかし、イタ国では廃止され、イタリアも一九九七年に導入し

ベルギー、そして再導入したイタリアが挙げられ入されたので、現在の導入国としてはブラジル、リアでは二〇一一年にこの制度が形を変えて再導

る。ちなみに、昨年の国際財政学会の年次大会で

ることが知られている。 る。これは、ACEとは逆に株式の機会費用だけ sive Business Income Tax)と呼ばれる制度があ sury) から提案された、CBIT(Comprehen-ACEと異なり投資決定に対しては非中立的にな でなく負債利子の控除も認めないというもので、 に対して中立的な税制としては、一九九二年にア あった。また、ACE以外で企業の資金調達行動 メリカ財務省(U. S. Department of the Trea

Е ている。一九九七年から導入された最初のACE ことを指摘している。 整理し、イタリアの法人税制の特徴として、AC 年から二〇一二年にかけての法人税改革の内容を ん二度にわたって導入されたACEのことを指し の側面だけでなくCBITの側面も持っている Antonella Caiumi 氏の報告では、まず一九九〇 ACEの側面とは、 、もちろ

> は、 た。二〇一一年から再導入されたACEのイタリ していることから Dual Income Taxと呼ばれてい するという制度である。二段階の法人税率を設定 うと自己資本の一定割合に対して軽減税率を適用 頻繁に算定方法が変更されたが、大まかに言

はブラジルのACEの影響を分析した個別報告が

らの三年間(二〇一一年から二〇一三年)につい が、二〇一〇年以降の新規株式を対象に、導入か 頭文字をとるとACEになる。制度の概要である

語では、Aid to Economic Growth)で、こちらも

アでの名称は Aiuto alla Crescita Economica

**(英** 

指している。一つは、イ できる。一方、CBITの側面とは二つの税制 制度の方がIFSの提案に近い制度ということが るというものである。したがって、 ては、その三%を法人税の課税ベースから控除す タリアの 再導入された 州 事 業

(Imposta Regonale sulle Attivita 税

IRAP)である。これはイタリアで事業を行う法

た負債利子控除に対する制限である。 限が加えられるというものである。 る 利子等の額と同じ額までは負債利子等を控除でき (Gross Operating Profit) ができる。もう一つは、二〇〇八年から導入され なことから、 税ベースの算定にあたって負債利子が控除不可能 じた生産価値 が、 続いてこの報告では、フォワードルッキングな それを超える部 CBIT的な側面を持つということ の純 額が課税べ 分につい の三〇%までという制 ースとなる。この ては 企業は受取 粗

利 益

した。

平均実効税率が法定税率を下回っていることを示 成果を利用し、一九九〇年から二〇一二年までの Bresciani and Giannini 影響を及ぼすとされ いる。そして、一貫してフォワードル フォワードルッキングな平均実効税率を推計して てい (2003) という先行 . る。 この 報告では ッキングな 研究の

人などを対象にした地方税で、

事業活動により生

課

のデータを用いたシミュレーション分析を行って だけ忠実に反映させたモデルを作成し、 さらに、イタリアの法人税改革の内容をできる 個別企業

析対象企業の三割程度の企業が再導入されたAC を法人の利益で除したもの) Eの恩恵を受けること、 潜在的な税率 が 法定税率より一・ (法人税収

非常に詳細に分析している。

主な分析結果は

分

いる。これにより、

再導入されたACEの影響を

である。 一・九パーセントポイント低くなることなど

見る指標である。この指標は、企業の立地選択に

唱された概念で、 平均実効税率の推計を行い、 見ている。フォワードルッキングな平均実効税率 な投資プロジェクトに対する現在の税制 Devereux and Griffith (1999) によって提 実際の税負担ではなく、 法人税改革の影響を の影響を 仮想的

とは、

いは法人所得課税の実効税率

(法人所得に対する

デ ルは大変精緻なものであり、 Antonella Caiumi 氏の分析で用いられているモ 高く評価できる。

入されたACEの効果を見るということであった 雑に入り込んでしまっている。分析の目的が再導 しかしその反面、モデルにACE以外の要素も複

点については、少し疑問が残った。また、わが国 が、その効果だけをうまく抽出しているかという

の法人税改革に目を向けてみると、法定税率ある

租税負担の一部が損金算入されることを調整した では企業行動に対する非中立性は解消されな げについて議論されることが多い。これらの措置 上で、それぞれの税率を合計したもの)の引き下

研究を蓄積していくことが必要だと思われる。 税額を減少させる。 ような企業行動に対して中立的な税制についての わ が 国におい ても ACEの ACEはこうした非中立性を解消し、企業段階の

### IV. 第七〇回年次大会について

H 次回の第七〇回年次大会は、二〇一四年八月二 から二三日に かけてス イス 0) ル ガ

(Lugano) で、ル ガ 1 ノ大学 (University of

る。 Lugano) が主催校となり、 開催地のルガーノはスイス南部に位置 し、イ

開催される予定であ

タリア語圏であるティチーノ州最大の都市であ

る。山と湖に囲まれた美しい街で、 チュ ] リッ

としても知られている。また、 開催校の ルガ ]

ジュネーブに次ぐスイス第三の金融

の中

心

地

大学は設立が一九九六年と新しく、 経済学、 建築

学、コミュニケーション学、情報科学の四つの学

八〇〇名という、 部から成る。学生数は約三〇〇〇名、 比較的小規模な大学である。 教員数は約

年次大会の基調講演のテーマは「高齢化社会に

向けた福祉国家の再設計」(Redesigning the

る。先進国では高齢化が急速に進行し、その他のWelfare State for Aging Societies)となってい

直しが財政における大きな課題となっているのや医療などの社会保障制度や所得再分配政策の見国も今後の進行が予想されており、各国とも年金

時宜を得たテーマといえるだろう。講演者と

ける高齢化に伴う証券税制の課題としては、確定知のとおりわが国は主要先進国の中で最も高齢化知のとおりわが国は主要先進国の中で最も高齢化知のとおりわが国は主要先進国の中で最も高齢化

いてのパンフレットでは、基調講演のテーマにつAの導入などが挙げられる。次回の年次大会につ拠出年金制度の税制措置の見直しや、日本版IR

重要性についても触れられているので、こうした

て説明した文章の中で個人年金に対する規制の

得られるのではないかと、筆者個人としては期待わが国の証券税制の課題について何らかの示唆が

している。

報告が行われる。先にも触れたとおり個別報告の年次大会では基調講演だけでなく、多くの個別

金制度など、広い意味で証券に関わる分野につい資産課税はもちろんのこと、所得税、法人税、年内容、アプローチは多岐にわたっており、次回も

れる。て優れた研究成果が数多く報告されるものと思わて

注

- (i) http://www.iipf.net/index.htm (ii) http://editorialexpress.com/conference/IIPF69/program/
- 後者には低率の定率課税を行う税制)も Dual Income Tax得とそれ以外の所得の二つに分けて、前者には累進課税、北欧諸国で導入されている二元的所得税(所得を勤労所IIPF69.html

という名称であるが、もちろん両者は異なる税制である。

(4) 日本証券業協会では、二〇一一年九月に「今後の社会構造の変化を見据えた証券税制等のあり方について、中長期的な観点から検討を行い、二〇一二年六月に関する懇談会」た(http://www.jsda.or.jp/katsudou/kaigi/chousa/syoke nzeisei/files/120621\_houkokusyo.pdf)。その中では確定拠出年金制度や日本版IRAについても検討されている。また、金融庁の「平成二六年度税制改正要望項目上た、金融庁の「平成二六年度税制改正要望項目上のthtp://www.fsa.go.jp/news/25/sonota/20130830-6/01.pdf)では、他府省との共同要望項目として確定拠出年金制度の拡充が挙げられている。

Individual and Corporate Tax Systems: Taxing Business Income Once, U.S. Government Printing Office.

(やまだ)ただお・当研究所主任研究員)

### (参考文献)

Devereux, M.P. and R. Griffith (1999) "The taxation of discrete investment choices." Working Paper 98/16,

Institute for Fiscal Studies.

Bresciani, V. and S. Giannini (2003), "Effective marginal and average tax rates in Italy, 1990-2003," Nota di lavaro n.2003-01.

Institute for Fiscal Studies (1991) Equity for Companies: A Corporation Tax for the 1990s, A Report of the IFS Capital Taxes Group Chaired by Malcolm Gammie.

U. S. Department of the Treasury (1992) Integration of the